

社会福祉法人箕面市社会福祉協議会 令和2年度（2020年度）事業計画

■ 重点テーマ

- ・重点テーマ1 「地域住民による支えあい体制の強化」
- ・重点テーマ2 「防災・災害対応」
- ・重点テーマ3 「孤立の防止」

現在、我が国は急速に進む少子高齢化、核家族化やライフスタイルの変化により、老々世帯のみならず、認知症、引きこもりなど人々が抱える問題は多様化・複雑化しており、地域から孤立している人は少なくありません。逆に、人口減少が進み、個人主義的傾向が強まる中で、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支えあいの機能は弱まっています。このような社会構造の変化の中では、公的支援においては、制度・分野ごとの「縦割り」から、実情に応じて高齢・障害といった分野をこえた支援への転換が求められており、地域で暮らす人々には、住民同士が日々の変化に気づき、「支え手」「受け手」という関係を超えて寄り添い、支えあう関係の再構築が求められています。（地域共生社会の実現）

箕面市においても、認知症高齢者の行方不明事例、児童虐待事件、引きこもり家庭の顕在化など、地域の生活課題は多様化しており、近隣住民による気づきや発見と、専門機関も含めた総合的な対応が求められています。一方、これまで地域を支えてきた人々の高齢化と新たな担い手の不足、隣人への無関心や近所付き合いの希薄化により地域で支えあうサポート力は低下してきており、住民同士の関係も、価値観の多様化・個人主義化により「地縁」ではなく「目的」での繋がりを求めるようになっていきます。

箕面市社会福祉協議会（以下「市社協」）では、こうした時代の変化に対応しながら

ら、「誰もが互いに支えあい、安心して暮らせるつながりのあるまちづくり」（箕面市地域福祉活動計画理念）を進めるために、市社協の中心的な活動「ご近所福祉」の取り組みを持続可能なものにしていかなければなりません。市社協のそれぞれの取り組みも、始まった当時と時代が変化しています。現在進行中の第2期の地域福祉活動計画及び社協発展強化計画の最終年度であり、それぞれ第3期計画を策定する令和2年度は、今ある事業の見直しとこれからの展望を描く年度と位置づけ、これまでの振り返りと今後の方向性を示していきます。

また、令和2年度は3つの取り組み重点テーマを上記の通り掲げました。

テーマ1の「地域住民による支えあい体制の強化」については、昨年度本格的に始動したモデル6小学校区のささえあいステーションにおいて、さらなる地域情報の把握と一つ一つ具体的な取り組みを積み重ねていくとともに、全小学校区実施に向けた試行を重ねていきます。

テーマ2の「防災・災害対応」については、一昨年発生した大阪北部地震の教訓を生かし、災害ボランティアセンター設置・運営にかかるマニュアルの見直しや、平時からの関係団体・機関とのネットワーク構築に取り組んでいきます。

テーマ3の「孤立の防止」については、地域において行われている高齢者サロンや子育てサロンを引き続き支援していくとともに、昨年度から開催しているひきこもり家族会（仮）を継続的に開催しながら家族支援やひきこもりの方の新たな参加の場や地域の就労の場の開拓を行うなど、地域に潜在化する孤立の掘り起こしと支援を進めます。

これら3つの重点テーマは、社協全体として意識して進めていきます。

その他、サービス区分ごとの主要事業等を記載します。

サービス区分ごとの主要事業等（太字は重点テーマ関係）

I 本部事業拠点

1. 法人運営事業サービス区分【総務課】

(1) 諸会議の開催

①正副会長会、理事会（年6回予定）、評議員会（年3回予定）

②福祉サービス苦情解決第三者委員会（年2回）

(2) 活動協力金（社協会員会費）及び組織構成会員の募集

①各地区福祉会による募集活動

②組織構成会員の募集

③事務局による新規事業所開拓

(3) 広報・啓発

①社協パンフレットの作成

(4) **第3期社協発展強化計画の策定**

(5) 人事労務管理の見直し

①職員等の就業形態等の見直し

②人事労務管理システムの導入検討

(6) 職員研修の実施、職員研修体系の整理

(7) 社会福祉法人連絡会事務局

(8) 箕面市社協設立60周年記念事業（令和3年度）実行委員会の設置・開催

2. ボランティア活動推進事業サービス区分→統合

3. 地域福祉活動推進事業サービス区分【地域福祉推進課】

(1) 地区福祉会活動の支援

①**小地域ネットワーク活動の支援（一声訪問員、サロン活動、研修等）**

②地区福祉会会長会の開催

③地区敬老事業

④おせち料理配食事業

(2) 地区担当職員の機能強化

①地域情報の把握強化（自治会、事業所、よりそい隊等）

(3) 地域共生社会シンポジウムの開催

(4) 第3期地域福祉活動計画の策定

(5) 当事者組織の支援

(6) ボランティアセンターの運営

①ボランティアセンター運営委員会の開催

②ボランティア募集情報の発行、みのおボラメールの配信

③ボランティア養成講座の開催（傾聴、要約筆記）

④小・中学校の福祉学習への支援

(7) 災害対策の強化

①災害ボランティアセンターマニュアルの見直し

②関係団体と連携した災害ボランティアセンターの設置訓練の実施

(8) 広報・啓発

①社協だよりの発行（年3回）

4. 団体事務事業サービス区分【総務課】

(1) 市内13の社会福祉団体の事務

- ・箕面市肢体不自由児（者）父母の会
- ・箕面手をつなぐ親の会
- ・箕面市身体障害者福祉会
- ・箕面地区保護司会
- ・箕面市更生保護女性会
- ・箕面市更生保護協会

- ・箕面市母子寡婦福祉会
- ・日本赤十字社箕面地区
- ・箕面市赤十字奉仕団
- ・箕面市献血推進協議会
- ・箕面市戦没者遺族会
- ・箕面市老人クラブ連合会
- ・箕面市民生委員児童委員協議会

5. 善意銀行事業サービス区分【総務課】

- (1) 寄付の受け入れ
- (2) 払出の充実（払出基準の再考）

6. ふれあいホームサービス事業サービス区分【地域福祉推進課】

- (1) ふれあいホームサービス事業運営委員会の開催
- (2) 新規協力会員の募集（目標：新規登録 20 名）
- (3) 事務費導入の検討

7. 日常生活自立支援事業サービス区分【相談支援課】（大阪府社協からの受託）

- (1) 利用者の掘り起こし（契約目標：55 名）

8. 資金貸付事業サービス区分【相談支援課】（大阪府社協からの受託）

- (1) 生活福祉資金の貸付相談、申請受付（決定、貸付、償還は大阪府社協）

II 市受託事業拠点

9. 地域包括支援センター事業サービス区分【地域福祉推進課】

- (1) 中東部高齢者暮らしサポート（キューズモール内）の受託運営

- ①高齢者の総合相談
- ②介護予防ケアマネジメント（要支援・総合事業のケアプラン作成）
- ③権利擁護（高齢者虐待への対応や成年後見制度の利用支援）
- ④地域包括支援ネットワークの構築（地域ケア会議、事業所ネットワーク会議等）

10. 生活困窮者自立支援事業サービス区分【相談支援課】

(1) 自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の受託運営

(2) 厚生労働省の示す目標数値（月）

- ①新規相談（21.6件）
- ②プラン作成（新規相談の50%：10.8件）
- ③就労支援（プラン作成の60%：6.4件）

(3) 就労準備の場の充実と孤立支援対策

①中間就労の場の開拓等

*「中間就労」＝ひきこもり者など直ちに一般就労を目指すことが困難な人に対して、支援付きの就業の機会の提供などを行う（職場体験、最低賃金以下の就労も可能）

②ひきこもりの方やその家族への支援（ひきこもり家族会（仮）の継続開催）

11. 顔の見える総合相談・支援モデル事業サービス区分【地域福祉推進課】

- (1) 地域及び社会資源の情報収集
- (2) ささえあい推進会議の開催（定例開催、テーマ別開催）
- (3) 総合相談窓口（週2日開設）
- (4) ささえあいステーションの取り組みの発信

Ⅲ 在宅支援サービス事業拠点

12. 居宅介護支援事業所サービス区分【在宅支援課】

(1) ケアプラン数：介護保険（143件／月）、要支援・総合事業（25件／月）

13. 訪問介護事業サービス区分【在宅支援課】
14. 居宅介護事業サービス区分【在宅支援課】
15. 障害重度訪問介護事業サービス区分【在宅支援課】
16. 障害同行援護事業サービス区分【在宅支援課】
17. 障害者移動支援事業サービス区分【在宅支援課】

(1)介護保険（70人／月）、総合事業（35人／月）

(2)障害者総合事業（88人／月）

(3)サービス提供責任者及びヘルパーの増員

18. 稲デイサービス事業サービス区分【在宅支援課】

(1)介護保険（6,500人／年）、総合事業（1,500人／年）

IV 介護老人保健施設事業拠点

19. 介護老人保健施設事業サービス区分【介護老人保健施設】

20. 短期入所療養介護事業サービス区分【介護老人保健施設】

21. 通所リハビリテーション事業サービス区分【介護老人保健施設】

22. 訪問リハビリテーション事業サービス区分【介護老人保健施設】

(1) 在宅復帰超強化型の維持（在宅復帰率50%超、ベッド回転率10%以上等）

(2) 介護保険（入所・短期93人／日、通所33人／日、訪問リハビリ2人／日）

(3) 就業規則「給与」改定検討委員会による新制度の構築